

令和元年度特別養護老人ホーム設置者募集に関する質問回答
及び募集資料の一部訂正について

令和元年 11 月 29 日

健康福祉局保険高齢部介護事業支援課

令和元年度特別養護老人ホーム設置者募集に係るご質問への回答は次のとおりです。

また、募集にあたって添付していましたが「特別養護老人ホーム整備のてびき」に下記のとおり誤りがありましたので、差し替えさせていただきます。大変お手数ですが、差し替え後の資料をもとに応募書類を作成いただきますよう、お願いいたします。

●特別養護老人ホーム整備のてびきの修正点

12 ページの (3) 福祉医療機構融資利率

仮算定に使用する利率は年 0.50% (令和元年 10 月 1 日現在の固定金利) とします。

なお、募集要項の 17 ページから 21 ページに記載している預金残高証明書の「提出に当たっての注意事項」に記載の「後日、介護事業支援課が指定する日」は「令和元年 11 月 29 日 (金)」とします。

☆ 質問一覧 ☆ (QNo. は下記「回答一覧」の Q & ANo. に対応します。)

○てびきについて

Q 1 役員予定者について

(てびき 20 ページ)

★ 回答一覧 ★

質問内容と回答

○てびきについて

Q 1 役員予定者について (てびき 20 ページ)

社会福祉法人の新規設立と併せて応募したいと考えており、理事に施設職員(管理職)を入れようと考えているが、現段階で未定の場合は氏名欄への記載は「氏名未定(予定者)」では不適當か。

A 1 募集要項 3 ページ「4 応募者の資格②」の要件や、7 ページ「6 事業計画の審査 (2) 選定の基準 ①基礎審査 エ 施設運営の母体となる法人の状況 ・施設長予定者の資格」の審査に必要なため、応募書類提出時までには理事予定者（施設長予定者）を決定していただく必要があります。